

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079500122		
法人名	有限会社 亀ハウス		
事業所名	グループホーム 亀ハウス		
所在地	〒822-1314 福岡県田川郡糸田町中糸田3122番地3 0947-26-3434		
自己評価作成日	平成25年10月17日	評価結果確定日	平成25年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様主体としたケアに取り組んでいる。 ・常にスタッフ間で話し合いを設け、利用者様が安心して生活が送れるよう取り組んでる。 ・毎月、1回外食会・ショッピングの日を設け利用者様に楽しんで頂けるようにしている。また、天候の良い日は、苑外に散歩・ドライブサービスなども行っている。 ・5月に亀ハウス祭り・9月に夕涼み会を催し、地域の方との交流を深めている。 ・4月に花見、8月に盆踊り大会、9月にぶどう狩り、10月に英彦山参拝ツアー、11月に紅葉見学を行い、少しでも四季を感じて頂けるよう取り組んでいる。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>自然が残る糸田町の住宅地の中に、公園や祭り広場、JA等があり、利便性の良い一角にある「グループホーム 亀ハウス」である。利用者職員は、地域の行事に積極的に参加し、ホームの夏祭り、各種行事に地域の方や近所の子供達、家族が参加し、和気藹々とした楽しい交流が始まっている。開設11年目を迎え、認知症介護のバイオニアとしての自覚を職員が持って、利用者の介護に取り組み、きめ細やかな対応と思いやりの心で、利用者の心を開き、家族の深い信頼に繋げている。また、かかりつけ医と、提携医療機関を活用し、訪問看護師によるオンコール体制は、24時間利用者が安心出来る医療連携体制を整え、地域の高齢者の介護相談と合わせ、頼りになる「グループホーム 亀ハウス」である。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年11月05日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に職員全員で理念を復唱している。	ホームの理念を事務所に掲示し、職員全員が理解し、人生の先輩である利用者から学び、楽しみ・悩み・喜びを分かち合い、地域との関わりを大切にしながら、安らぎのある生活が送れるよう支援している。毎朝朝礼時に職員が唱和し、常に理念を意識して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	毎月苑だよりを役場や地域役員の方々に配布し、また回覧板を回して頂く事で地域行事に参加し交流を深めている。	ホーム前広場で、亀ハウス祭りや夕涼み会を開き、家族や地域住民の参加がある。遠出する時には老人会の方がボランティアで手伝ってくれたり、地域の美化活動に参加する等、信頼関係を築いている。保育園児や子供会との交流にも力を入れている。若手男性職員が多いので、地域行事の準備段階からの参加を検討中である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回の苑の祭りに地域の方々に参加して頂き、また外出行事等の際、ボランティアとしても利用者様と触れ合って頂く事で理解をして頂けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回運営推進会議を行い、活動報告など行っている。また、ご家族代表・地域の方・役員の方・地域包括センターから助言を頂きサービス向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、民生委員、老人会から各2名の参加があり、行政職員、地域包括支援センター職員を交えての活発な意見交換会である。事業所の活動報告の後、会議の中でボランティアの要請を行い、すぐに対応してもらえる等、運営推進会議をホームの運営に活かした取り組みがある。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月苑だよりを配布し苑での取り組みなどを報告している。 また、町主催の敬老会・文化祭、地域主催のカラオケ大会・盆踊り大会・美化活動などにも参加し良い関係性を築けるよう努めている。	行政担当窓口にて苑だよりを持参し、報告を行い、疑問点や困難事例を相談している。また、運営推進会議に行政職員と地域包括支援センター職員が出席し、現状や運営体制を理解してもらっている。最近では、包括センターとの関わりも増え、見学の受け入れや高校生のボランティアの情報提供がある等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに努めている。	職員は、身体拘束に関する研修会に参加し、拘束が利用者にとってどのような弊害を与えるかを理解し、身体拘束廃止に向けた取り組みを職員全員で考え、利用者の安心に繋がる介護の実践に取り組んでいる。また、日中は常にホールに職員を1人配置し、見守りを徹底する事により、玄関の施錠はしていない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し、参加した職員が勉強会で発表する事で職員全員が学んでいる。 また、職員間で声を掛け合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、参加した職員が勉強会で発表する事で職員全員が学べている。	現在、該当者はいないが、制度についての外部、内部の研修会で学び、資料やパンフレットを用意している。利用者や家族が制度を必要とする時には、申請方法について情報提供したり、制度活用のための関係機関に橋渡しする支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長が入居時に十分に説明を行い、一部配布している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者様と関わりを持ち、利用者様の声を聞くように心掛けて要望を取り入れらるよう努めている。	家族の面会時や行事、祭りの後に行う家族会時に、声掛けし、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族から意見や要望を聴き取っている。また、面会が難しい家族には、意見・要望用紙に書いてもらったり、電話での聴き取りを行っている。出された意見は全職員で共有し、改善に向けて取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月勉強会を行い、職員一人一人の意見を聞きケアに努めている。	職員ミーティングを毎週実施し、勉強会を毎月行う等、職員と管理者が話し合う機会を多く設けている。会議の中で、職員が一人ずつ意見や提案を出し、全員で解決に向けて話し合っている。また、職員の提案により、子供会との交流が始まる等、職員の意見が運営に反映されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の声を聞き入れ、各自が向上心を持って働けるよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用のについては上司が判断している。それぞれの能力を十分に發揮できるよう取り組んでいる。性別年齢に制限はない。	職員のロッカーや休憩室を整備し、休憩時間、勤務体制、資格取得のためのバックアップ体制を整え、働きやすい職場環境を目指している。また、職員の採用は、人柄や意欲を重視し、年齢性別の制限はない。「元気なうちは何歳まででも働いて下さい」と伝え、定年は定めていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月勉強会を設けて取り組んでいる。毎日朝礼時に施設長、上司が行っている。	職員は、利用者の尊厳を守り、その人らしい暮らしになるように、利用者のプライドや羞恥心に配慮して支援している。また、毎月の勉強会の中で取り上げたり、ホームの理念を常に意識する事で、人権教育・啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外部の研修会への参加や勉強会に参加し一人一人のスキルアップに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ加入している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前に本人様の状況を把握を施設長、上司が行う。その後スタッフに報告がある。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設長、上司が家族との話し合いを設けている。その後、スタッフに報告がある。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長、上司が家族との話し合いを設けている。その後、職員に報告があり対応している。本人様やご家族の意見を聞き、どのようなサービスが必要か対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、利用者様とレクリエーションや食器の片付けを行い信頼関係を築いている。また利用者様からの要望は早急に対応しようとしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様とご家族の関係性を理解し対応した支援をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月に1~2回のドライブサービスや天気の良い日に散歩などを行い、本人様の思い出の場所など行くことを行っている。また、地域行事にも積極的に参加をし馴染みの関係を保てるよう努めている。 また、日常会話の中にも取り入れている。	毎月のドライブレクや、地域行事、利用者の馴染みの場所(自宅、神社、昔の職場)に出かけたり、近所の方に会いに行く等して、利用者が今まで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係継続に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際・レクリエーションの際にグループ分けを行い会話など楽しんで頂けるよう努めている。 利用者様一人一人に誕生会等にも参加を促し他の利用者様との関わりを支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	苑でのイベントへの参加を電話やはがき等を送り参加を促している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様と会話を持ち本人様の意向に沿えるよう努めている。困難な時は、ご家族と話し合いを設け、ご家族の意見を踏まえた中で対応している。	職員は利用者信頼関係を築き、何でも話し合える状況の中で、利用者の思いや意向の把握に努め、「家の仏様を参りたい」という利用者の自宅に同行する等、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者には、アセスメントを活用し、家族やベテラン職員に相談して意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話の中で以前の生活歴などを聞き、少しでも以前の生活環境に近づけるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人と日々会話を持ちの方々にあつたケアを行えるよう常に、目配り・気配り・心配りを徹底できるよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回勉強会・スタッフ会議を設けている。 また、ご家族等にも面会時や連絡取り対応している。	職員は、日々の関わりの中で得た利用者の状況を家族に報告し、話し合い、家族の意見や要望を聴き取り、毎月の職員会議や朝の申し送り時に検討し、介護計画を定期的に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に1回スタッフ会議を設け、その際にスタッフ間で情報を共有している。 また、朝・夕の申し送りを行いスタッフ同士共有し、日々の様子などを個別のケース記録に記入している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族との話し合いを設けて、本人様にあったサービスを提供している。(特養など)		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や老人会の方など協力を得、地域とのふれあいを楽しむことが出来ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様・ご家族の方と十分に話し合いを行い、希望・要望に応えられるよう努めている。	利用者や家族の希望を取り入れ、かかりつけ医の受診支援に努めている。提携医を希望の場合は、隔週毎の往診と、訪問看護によるきめ細かな健康チェック、24時間オンコール体制が整い、利用者の健康管理は充実している。かかりつけ医受診の際は、提携医を介して情報提供を行い、安心して希望の医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常に変化があった際は、記録に残し受診の際に主治医に報告を行っている。 急変時の際は、訪問看護師に連絡をし主治医の指示の元、適切な支援を提供している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、週に2回は面会に行き病院関係者より状態の情報を得、状態把握・早期退院に努めている。 直方在宅診療所の主治医が他の医療機関と連携を取って下さり、適切な対応が出来ている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族・施設長・上司・医療関係者との話し合いを設け対応できるよう努めている。	利用者の重度化が進む中で、早い段階から家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明し、今後の方針を主治医も交えて話し合っている。ホームでの看取りの経験はないが、家族の希望により、出来る限りホームで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月に1回の勉強会の時に定期的に訓練を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回行い、その際に地域の民生委員・老人会の方々にも参加して頂き協力を得られるよう努めている。	自主防災組織による避難訓練を年2回実施し、夜間想定訓練では、夜勤者2人で、18人の利用者を安全に避難させるために、避難経路、非常口、避難場所を確認し、職員一人ひとりが冷静に、迅速な対応が出来るよう取り組んでいる。11月18日に消防署の参加を得て訓練を予定している。非常食、飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、職員間で声を掛け合い、一人一人が心掛けています。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守るために、職員は声掛けや対応に付いて話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。個人記録は人目につかない場所に保管し、職員の守秘義務についても、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で利用者様が思いや希望が言え、また決定を利用者様本人にして頂けるような体制・環境を作っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、利用者様のペースに合わせるケアをスタッフ間で心掛けています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みを尊重し、利用者様本人に決定して頂けるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しく頂いてもらえる様、盛り付けなどに工夫している。また、雑談を踏まえ食事を楽しんで頂けるよう努めている。盛り付けや片付け利用者様と一緒にしている。	利用者職員は、料理の下拵えや盛り付け、後片付け等を、利用者の出来る範囲で交代で手伝ってもらい、楽しい食事になるように工夫している。職員は1名が検食を行い、その他の職員は各自弁当を持参し、利用者と同じテーブルと一緒に食事し、毎月1回の料理の日には、利用者が中心となり、お好み焼きや焼きそばを作って食べている。月に1度の外食会も利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表に摂取量表欄を設け、誰でも把握出来るよう努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、義歯の方は就寝前にポリデント消毒を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人様の訴え時、また定時の時間を決めトイレ誘導を行っている。	基本はトイレでの排泄の支援をしている。職員は、排泄チェック表から利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声掛けや誘導で、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。オムツ使用の利用者が、リハビリパンツや布パンツに代わる事もあり、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ばず影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食・おやつ時に水分補給を十分に行っている。夕方のバイタルチェック時に排便確認を行い、3日確認が取れない際は、主治医の指示の元、服薬にて対応している。また、10時・15時のおやつ前に体操を取り入れている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症の方が多いためスタッフで現状把握を行っている。決められた時間帯で夜間は困難。その中でも少しでも入浴を楽しんで頂けるよう入浴中の会話等を大切にしている。	入浴は毎日行い、利用者の状態により週3回は入ってもらよう声掛けをしている。利用者の希望を優先し、曜日や時間を変更する事も可能である。入浴拒否の利用者には、無理強いせず、職員がタイミングを見て声掛けし、入浴が気持ちの良い楽しい時間になるように支援している。職員は、お風呂の時間は利用者とは1対1で話が出来る大切な時間である事を意識して取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣などに十分に配慮し休んで頂けている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルを作成し、薬の種類・副作用などすぐに確認出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの利用者様の出来ることを見出し役割分担を行っている。天候の良い日は苑外散歩・ドライブサービスを月に2回行い、気分転換を図っている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様希望時は、職員付き添いの元、外出支援を行っている。また、毎月外食会・ショッピング・ドライブサービスを行っている。	毎月、利用者が楽しみにしている外食、買い物、ドライブ等に出かけ、季節毎の花見を取り入れる等、利用者の気分転換と生きがいに繋がる暮らしの支援をしている。また、遠出する時には、家族や地域の方にも声掛けし、協力してもらおう関係を築いている。天候の良い日は、近所の散歩を日常的に行なっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方が多く、自己管理が出来ない為、ご家族の了承を得、施設で管理を行っている。ショッピングなどに行った際は、その預かり金にて対応している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望時に電話を掛けたりしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しは、ブラインドで調整している。季節ごとに壁紙を変えて四季を感じて頂き、四季折々の食材も食べて頂いている。	玄関前のプランターには季節の花を植え、室内には利用者や職員による手作りの作品や、季節の飾りがたくさん飾られ、明るい雰囲気である。リビングルームは、気の合う利用者同士が会話したり、ゲームや体操、作品作りや歌を歌う等、それぞれが楽しい時間を過ごす事が出来る居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には、ソファを置き利用者様がくつろいでテレビ観賞などが出来るようにしている。また、一人一人各自自室を設けている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた家具などがあれば持って来て頂いている。ない利用者様は、ご家族に相談し購入して頂いている。	家族の協力を得て、利用者が今まで使用していた馴染みの家具やテレビ、布団や枕等を持ち込んでもらい、自宅の延長のような雰囲気の中で、利用者が穏やかに落ち着いて暮らせるように取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人一人に合わせた生活を送って頂けるよう、スタッフ間で声を掛け合い対応している。		